

# 温故知新

静岡県立中央図書館所蔵の貴重書紹介(29) 平成13年8月15日

明治初年の法律書(その2)

## 啓蒙思想家西周と『萬國公法』(K084/13)

西周にしあまね(1829~1897. 周助しゅうすけから改名。)は、日本近代哲学の祖といわれ、philosophyの訳語「哲学」を創出したことで知られています。その西周がオランダで聴講した国際法についての講義を翻訳したのが、この『萬國公法』です。

西周は、石見国(島根県)津和野藩の藩医をつとめる西家の長男に生まれましたが、藩主の許しを得て医者や儒者になる道を選びます。西家の祖先は、遠江国相良の名家で代々医者を業としていました。西周の父は、同じ藩医であった森家から養子となっています。森家は後に明治の文豪森鷗外を輩出します。

藩命で江戸に遊学した西周は、1854(安政元)年、蘭学研究に専念するため、遺書を残して脱藩します。それだけ、蘭学さらに洋学に将来を託したと言えるでしょう。

1857(安政4)年、津田真道つた まみちとともに幕府の蕃書調所教授手伝ばんしょくじょうじゆてつだいなみとなります。1862(文久2)年、かねてからの希望がかない、幕府から留学生として津田、榎本武揚えのもとたけあきらとともにオランダに派遣されます。オランダでは、シーボルトの助手をつとめたホフマン(1805~1878)の紹介で、津田とともに、フィセリング(1818~1888)から個人講義の形で、法学・経済学の諸科目、自然法・国際法・国法学・経済学・統計学を学びます。フィセリングは、ライデン大学の経済学教授で、自由主義、自由貿易論の主張者として当時学界・論壇で重きをなしており、後には大蔵大臣まで務めた人物です。その古典的自由主義の思想は、西や津田に伝えられ、明治初期の啓蒙思想に大きな影響を与えました。

西と津田は、フィセリングによる講義を当初から2年間と限って依頼します。それは、洋学、ことに社会科学が開国した日本に緊要と考えたためです。二人は帰国後、すみやかに講義を翻訳し、幕府に提出するとともに、刊行することになります。

『萬國公法』は国際法に関する講義を翻訳したもので、慶応2(1866)年、幕府当局へ進献されます。また、慶応4(1868)年には、一つは官版として新政府から、もう一つは民間版が刊行されます。ところで、慶応2年から4年にかけての大政奉還、王政復古、戊辰戦争の混乱期に、西周は將軍慶喜に付き従い、江戸、京都、大阪、水戸、そして沼津へと転々としています。そのような事情下、『萬國公法』の訳稿類やオランダ文の筆記等も失われます。西周自身もフィセリングに訳本を送る際に、「この二部は小生の原本から印刷したものでなく、小生の門人どもの手になった種々なる写本より印刷したものの故誤植も多く有之、その一部は外国官により、他の一部は出版社によりて、何れも著作権所有者たる著者の同意を得ずして、日本国内の混乱中に出版せられたもの」と説明しています。明治維新の混乱期のエピソードですが、強引とも思える刊行は新政府当局も外交上有益な文書と認めたということでしょうし、民間版の出版も世情必要とされていた証といえるでしょう。

当館所蔵の『畢洒林氏・萬國公法』(K084/13)は、民間版です。官版と民間版のいずれがよいか、両方とも西周にとっては不満ではあったのですが、訳文の内容、節番号の付け方などから見ると、民間版のほうがやや良いという見方もあります。

(参考文献)

『西周全集』(121.9/121)

『西周 加藤弘之』(日本の名著 34)

(081/100)

『西周伝』(鷗外全集第3巻)(918.68/E1)